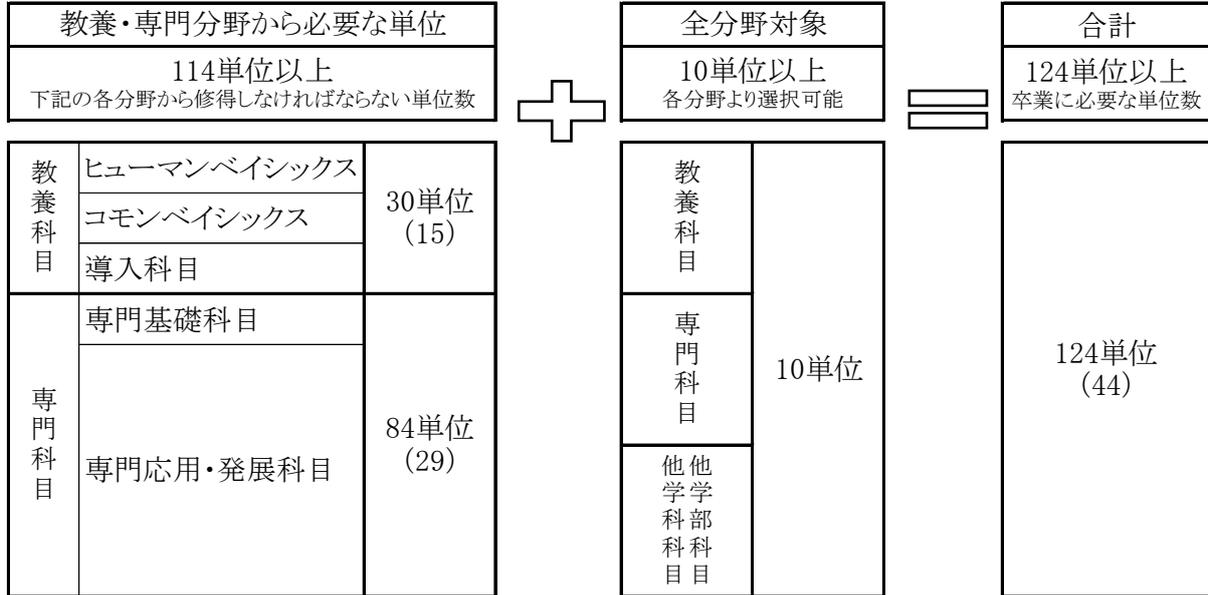


履修についての注意(総合経営学部) <2017年度入学生用>

卒業要件

- 『教養科目』から30単位(必修15単位含む)以上修得すること。
- 『専門科目』から84単位(必修29単位・選択必修2~4単位以上含む)以上修得すること。
- 必修科目をすべて修得すること。
- 選択必修科目(4年次)「卒業研究」、「ワークインフォメーション」、「社会人になるために」のうち1科目2単位以上を修得すること。
- 上記1~4の条件を全て満たし、卒業時まで、合計124単位以上修得すること。



* ()は必修科目単位数

進級要件

- 当該学年末に前期・後期1年間在籍(休学期間は除く)したこと。
- 1に加え3年次への進級は、卒業要件に算入される修得総単位数が40単位以上であること。

他学科履修(総合経営学部内)

- 総合経営学部の他学科で開講する科目について、「他学科履修」ができます。
履修できる科目はメンフィア上で緑色で表示されます。
- 他学科履修した科目は卒業単位に含みますが、上記【全分野対象10単位以上・他学科科目】となります。
また、他学科履修は専門科目の扱いにはなりませんので注意してください。

他学部履修(人間健康学部・短期大学部)

- 人間健康学部および短期大学部で開講する一部の科目について、「他学部履修」できる場合があります。
講義概要については、教務課窓口で他学部のシラバスを確認してください。
- 履修できる科目はメンフィア上で緑色で表示されますが、履修者数によっては履修できない場合もあります。
- 人間健康学部科目は卒業単位に含みますが、上記【全分野対象10単位以上・他学部科目】となります。
- 短期大学部科目は一部の科目を除いて卒業単位に含まれません。
詳しくはオリエンテーションで説明します。

他学部履修・他学科履修の上限

- 「他学科履修」と「他学部履修」の登録上限は併せて、年6単位、4年間で24単位までです。
なお、免許・資格取得のために履修登録が必要な場合は上限を超えて履修できますが、卒業単位には含まれません。
また、卒業単位に算入される上限は10単位までとなりますので、計画的に履修しましょう。
- 上記のほか、講義の特性や履修人数の関係上、他学部・他学科履修できない場合があります。
その場合は、掲示板等でお知らせします。

免許・資格に係る履修の制限

- ・シラバスの履修条件欄に【免許・資格取得希望者のみ】や前述のカリキュラム表の備考欄に「資格のみ」と書かれた科目は、該当する免許や資格の取得を希望した場合のみ履修が可能です。
- ・取得希望者は、年度当初に行われる各免許や資格のオリエンテーションに必ず参加してください。

【社会福祉士】 観光ホスピタリティ学科

科目名	学年	配当期
社会保障論Ⅱ	3・4	後期
ソーシャルワークⅠ	2	前期
ソーシャルワークⅡ	2	後期
社会福祉援助技術Ⅰ	2	前期
社会福祉援助技術Ⅱ	2	後期
社会福祉援助技術Ⅲ	3・4	後期
社会福祉援助技術Ⅳ	3・4	後期
公的扶助論	3・4	後期
社会福祉演習Ⅰ	3	前期
社会福祉演習Ⅱ	4	前期集中
社会福祉実習指導Ⅰ	3	後期
社会福祉実習指導Ⅱ	4	前期
社会福祉実習Ⅰ	3	後期
社会福祉実習Ⅱ	4	前期

【産業カウンセラー】 総合経営学科

科目名	学年	配当期
パーソナリティ理論	2	前期
産業・組織心理学	2	前期集中
心理療法	2	後期
カウンセリング演習	3	前期
心理アセスメント	4	前期集中

※臨床心理学は「カウンセリング理論と技法」合格者のみ

【学芸員】 観光ホスピタリティ学科

科目名	学年	配当期
博物館資料論	3	後期
博物館情報・メディア論	3	後期
博物館経営論	4	前期
生涯学習概論	3	後期
博物館概論	2	後期
博物館資料保存論	3	前期
博物館展示論	3	前期
博物館教育論	3	前期
博物館実習	4	通年

※上記のほか、「日本語入門」、「日本語応用」、「日本事情Ⅰ」、「日本事情Ⅱ」は留学生のみが履修できる科目です。

ナンバリング科目およびクラス分け科目について

- ・科目名にⅠ・Ⅱなどの番号が振られている科目は、原則順番に履修をしてください。
科目によっては、履修前提科目の合格を履修条件とする場合がありますので注意してください。
- ・同一科目名の最後にA・Bなどの記号が表記されている場合は、クラス分けの科目です。
時間割が異なっても複数科目を履修することはできませんので注意してください。

1年間の履修登録上限

・年間45単位

ただし、以下の科目は、履修登録の上限に含めません。

- ◆卒業単位に含まれない科目（教職専門・資格専門科目等）
- ◆その他、一部の指定された科目（オリエンテーション等でお知らせします）

※上記の単位数は「修得単位」の上限ではなく、「登録単位」の上限である点に注意してください。
ただし、前期に履修抹消を申請した科目は「登録単位」には含まれません。

【例】前期に22単位分の履修登録をし、20単位修得した。



後期履修登録できる単位数は、23単位までです。（25単位ではありません。）